

平成 29 年度施行

**文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業
「歴史文化基本構想に係る評価と今後の在り方」に関する調査**

②

報告書

平成 30 年 3 月

文化庁

目 次

1 章 業務概要

1. 委託業務名	1
2. 業務目的	1
3. 業務の期間	1
4. 業務対象地区	1
5. 業務内容	1

2 章 ヒアリング調査結果

1. 岩手県盛岡市	3
2. 福島県三島町	7
3. 新潟県佐渡市	12

1 章 業務概要

1. 委託業務名

文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業

「歴史文化基本構想に係る評価と今後の在り方に関する調査

2. 業務目的

平成 19 年に文化審議会文化財文科会企画調査会報告書において、歴史文化基本構想（以下「基本構想」）策定の重要性が提言されてから 10 年が経過し、現在までに 63 自治体において基本構想が策定された。

基本構想は、政府目標である文化財を中核とする観光拠点 200 箇所の整備や、日本遺産認定、地域の文化財の総合的な保存活用に係る基本的な計画（仮称）策定のベースになるものであり、今後の観光振興・まちづくり政策の展開に向けて、基本構想のこれまでの成果、制度自体が持つ課題や、自治体が制度を運用する際の課題をヒアリング調査から明らかにし、その分析を通じて今後の基本構想の在り方を検討する。

3. 業務の期間

平成 30 年 1 月 23 日（火）～平成 30 年 3 月 30 日（金）

4. 業務対象地区

- ・岩手県盛岡市
- ・福島県三島町
- ・新潟県佐渡市

5. 業務内容

（1）ヒアリング調査の実施

①調査方法：ヒアリング調査

②調査項目：

Q1. モデル事業への申請の経緯（背景や当時抱えていた課題など）

Q2. 歴史文化基本構想策定後の短期的（2-3 年）な効果と長期的（10 年）な効果

Q3. 他部局との連携

Q4. 歴史文化基本構想策定後（これからの計画も）の文化観光やまちづくり、教育、福祉等への展開（観光、歴まち法、日本遺産、収益を生むような仕組み、その他）

Q5. 歴史文化基本構想策定後 10 年経過して感じる制度自体が持つ課題や限界 Q6. 今後の文化財保護改正を踏まえた地域における「文化財の総合的な保存・活用に係る計画」の認定も念頭においた上での国の支援の在り方

Q7. 地域の指定・未指定文化財をどのように把握して関連文化財群や保存活用区域をつくったかについて

Q8. 住民・民間・団体等との連携について

③業務内容：a) ヒアリング

b) ヒアリング音声データの録音、議事録の作成

c) 調査報告書の作成

なお、調査の実施にあたっては、以下の点に留意する。

- ・ヒアリング調査の実施にあたっては、文化庁及び北海道大学の担当者（以下「発注者」）と十分な協議を行ったうえで実施する。
- ・ヒアリング調査は発注者が制作した調査票に基づき行う。

(2) 報告書の作成

ヒアリング調査によって得られた情報を整理し、報告書としてまとめる。

2章 ヒアリング調査結果

1.岩手県盛岡市

日時：平成30年1月26日（金）9：40～11：30

場所：盛岡市教育委員会（岩手県盛岡市津志田14-37-2 都南分庁舎）

出席者：盛岡市教育委員会歴史文化課 三浦陽一さま、岡 聡さま

北海道大学 観光学高等研究センター センター長 西山徳明さま

文化庁 村上佳代さま

株式会社KITABA 神長、窪田、百瀬

Q1. モデル事業への申請の経緯（背景や当時抱えていた課題など）

- ・ 岡氏は平成21年度から歴史文化基本構想策定に携わった。途中異動があり、再び教育委員会に戻ってきた。
- ・ 三浦氏は歴史文化基本構想のモデル事業を始めた時は教育委員会の職員であったが、構想ができた時に異動になり、盛岡城の整備事業を担当された。歴史的風致維持向上計画は平成28年から取り組んでおり、担当している。
- ・ 当時は、社会的に歴史的なまちづくりの重要性が問われ始めた頃であった。当時の担当者は、昔からある歴史的な建築物などがどんどんと無くなっていく現状に危機感を覚えていた。
- ・ 例えば、岩手川というところで酒造りをしていた酒蔵が、商売ができなくなり、古くに作られた建物と蔵などを解体しなければならなくなった。また、青山町にある陸軍の兵隊が屋内で馬を訓練する施設も解体される可能性があった。さらに、他の陸軍の施設でも解体されそうなものがあり、歴史的建造物がなくなっていっている状況で、保存しなくてはいけないと感じていた。
- ・ そのような状況から、悉皆調査の必要性を感じており、調査をするのに国から100%の補助が出るということもあり、モデル事業に手を挙げた。ただ、始めは、調査対象が伝統芸能などまでも及ぶとは思っておらず、歴史的建造物の調査のみができると認識しており、構想を作らなくてはいけないことも当初は知らなかった。

Q2. 歴史文化基本構想策定後の短期的（2－3年）な効果と長期的（10年）な効果

- ・ 歴史文化基本構想ができたことにより市民運動につながったようなことはあまりない。
- ・ 構想の策定前は民俗関連の調査があまり進んでいなかったため、神社のお祭りなどを記録することができて良かったと思う。
- ・ 町内会へのアンケートで行った年中行事の整理については、年中行事の存在はもともと知っており、それらを再整理したような感じである。

- ・ 歴史文化基本構想を作成している時に歴史的建築物の図面を描いており、その後の建造物の保存活用に役立っている。

Q3. 他部局との連携

- ・ 事務作業、専門作業ともに、その部署に行ったらその部署の仕事をするという仕組みがある。岡氏も元々は事務職採用だが、学芸員なので、そのようなところに配属される。一般的にその後、何年もそこにて、そのまま退職されるケースが多いように見受けられる。
- ・ 専門職が10名くらいいるが、ほとんどが埋蔵文化財専門でそれ以外は文化財について素人とも言える。
- ・ 昭和40年代から景観を守っていこうという動きがあり、重要景観建造物は教育委員会で指定しているものと、都市部局で指定しているものがある。
- ・ 特別な連携は特に無く、都度困った時に情報交換をする程度である。町家も商工観光部で整備している。それぞれの能力を共有しながら実施できればいいが、今まではそのような連携はあまりなかった。
- ・ 歴史文化基本構想策定の際は、他部局の方々にも内容を見てもらっているが、協働はしておらず、教育委員会で作り上げた。個人プレーとまでは言わないが、各部局にオーソライズを取っていた訳ではない。
- ・ 歴史的風致維持向上計画に取り組んでいる際、文化庁から観光課や景観政策課と共に来ると言われた。
- ・ 歴史的風致維持向上計画に関しては、庁内の合意を踏まえて策定に取り組んでいる。今後はそれぞれの担当者と連携して事業の推進に取り組んでいきたい。
- ・ 庁内関係課11課で取り組んでいるが、どうしても、歴史や文化がつくと、教育委員会のものになる。そのあたりの進め方は今後工夫しなくてはいけないと思っている。
- ・ 分野が違う人たちが連携出来るような組織を考えていかなければならないと感じている。今後さらに組織的な面でも必要になってくる。
- ・ 文化財担当職員が別の部署に異動することはあったが、今後は人員を動かすだけでなく、各課と連携して仕事を進めなければならないと思っている。
- ・ 商工観光部はイベントなどが多く、その準備に忙殺されているようである。観光のマスタープランがあって、それを文化財と関連させて、どのように活かしていくか、どのような支援が必要か考えなければいけない。策定後も関わりを継続することが必要だと思う。
- ・ 商工観光部は現在MICEには取り組んでいるが、DMOにも興味を持つのではないかと。

Q4. 歴史文化基本構想策定後（これからの計画も）の文化観光やまちづくり、教育、福祉への展開（観光、歴まち法、日本遺産、収益を生むような仕組み、その他）

- ・ 歴史文化基本構想があったおかげで、歴史的風致維持向上計画に取り組みやすかった。
- ・ 歴史文化基本構想策定をしている町でないと、歴史的風致維持向上計画に取り組むことができない取り決めにすると、取り組む方も職員の体制などが充実した中で取り組めるのではないか。
- ・ 歴史文化基本構想があることにより、歴史的風致維持向上計画、日本遺産ともに取り組むことができているので、得をしたと感じている。
- ・ 市長は20年ほど変わっていないが、まちづくりなどに取り組む姿勢のある方であり、盛岡城を中心としたまちづくりにも取り組んでいる。

Q5. 歴史文化基本構想策定後10年経過して感じる制度自体が持つ課題や限界

- ・ 盛岡市は歴史文化基本構想を基に動いているわけではなく、構想ができた後にも歴史的建造物がなくなっていることもあり、効力を発揮できているとは言い難いところもある。

Q6. 今後の文化財保護改正を踏まえた地域における「文化財の総合的な保存・活用に係る計画」の認定も念頭においた上での国の支援の在り方

- ・ 取り組む際に何から始めたら良いかわからない。ノウハウや取り組んだ際のメリットを教えてくれること、計画策定にあたり、補助金などによる財政的なハードルを下げるための補助があるといいかもしれない。
- ・ 戦前の美術品である上ノ橋擬宝珠は、国認定の重要美術品であり防犯が課題である。博物館で保管した方が良いかもしれないが、そうすると町並みや風情が失われてしまう。このような場合は、保存活用計画を作るしかないかと思う。有形文化財や関連文化財群など保存活用に関する補助が出るといい。
- ・ 伝統産業は一部のエリアに集中しており、昔から職人さんが集中しているエリアがある。ただし、歴史的風致維持向上計画では昔ながらの手法で50年以上続くものづくりでないと歴史的風致の対象にならない。5感で感じられることが大切である。染物のノリを川で洗うことは今現在行っておらず、天然ではない化学染料を使っているため、対象にならない状況である。
- ・ 国土交通省は観光に目を向けて幅広く取組んでいるが、拾いきれていないところを文化庁で事業化してもらえると嬉しい。
- ・ 制度ができることはありがたいが、自治体で人を採用するということが人口規模が小さいまちにとっては難しく、人材が確保できないことが課題になりうる。
- ・ 人材が課題となる。県には学芸員としての配属はあまりないだろうから、学芸員を確保し、小さい自治体に指導するというのはどうか。
- ・ 構想は外部業者に作ってもらうのではなく、行政が作っていかなくてはいけないと思う。その際に人材が必要であり、役場のOBでも良いかと思う。

- ・ 地域計画（仮）に取り組むことになった際に、市民の活動団体等との関わりが重要になるのであれば、市民活動団体との関係が深い観光課などと連携していかなくてはならない。
- ・ 地域計画（仮）に手を挙げるかどうかは、盛岡市の場合は庁内全体での話し合いが必要となり、取り組むとしても2～3年はかかるだろう。

Q7. 地域の指定、未指定文化財をどのように把握して関連文化財群や保存活用区域をつくったかについて

- ・ 盛岡城を起点にテーマごとに作成した。庶民文化、近代など。中心地はそれで良いが、江戸時代の行政区域は今と全く別であるため、人の交易の歴史、山里に住む人々の歴史などを整理していった。
- ・ 第一回目の検討委員会からテーマを出していたが、それは教育委員会事務局で作ったものである。未調査分野は、今までリスト化されていなかった近代建築、石碑、神社の例祭、地域の風習（各町内会へのアンケート）などがあり、手当たり次第にリスト化をしていった。盛岡市に入る前は博物館で学芸員をしていた（岡氏）ので、その経験から文献などを調べてリスト化していった。
- ・ 埋蔵文化財の専門家は多いが、当時はそろそろ他の分野に手をつけなくてはならないという動きが出てきていた。
- ・ 関連文化財群を構想に入れたが、これを作成してから、10年くらい経っていてまだ不十分であり、社会情勢の変化等によっても変えていかなくてはならないと思う。
- ・ 小さな村々の調査はあまりメスが入っていない状態である。玉山区にも村が3つあり、盛岡市だけでも10ほどの村がある。江戸時代の村で考えるとかなりの数がある。限界集落の民俗をもう少し調べ、情報を拾いたいという思いはある。
- ・ 民俗的なところは、もっと長く村で過ごさないと見えてこないものがある。長く張り付いて調べないとどんなことを行っているかはわからない。どこまで掘り下げるか、ということはあるが、地域ごとに調べないとわからないと思う。

Q8. 住民・民間・団体等との連携について

- ・ 民間を巻き込むノウハウがない。
- ・ 民間との関わりについては、歴史的風致維持向上計画においても指摘されている。そのような活動団体は市内にあるが、具体的にどう関わっていくのか悩みどころである。
- ・ ヘリテージマネージャーによる講座など、何らかの補助をするメニューは国土交通省にあり、文化財の調査や維持管理を実施しているまちづくり団体と連携するということも考えられるが、関わり方が難しい。

2. 福島県三島町

日時：平成30年2月21日(水) 15:00~16:30

場所：福島県三島町役場2階（福島県三島町大字宮下字宮下350）

出席者：福島県三島町教育委員会 森田さま、川合さま

（株）KITABA 窪田、百瀬

Q1. モデル事業への申請の経緯（背景や当時抱えていた課題など）

- ・ 三島町の住民参加によるまちづくりは、昭和40年代から始まった。特別町民制度である「ふるさと運動」を先駆けに「生活工芸運動」「有機農業運動」「地区プライド運動」「健康づくり運動」の5つの運動が生まれた。
- ・ 冬は雪で覆われる豪雪地帯である三島町では、農閑期である冬にもものづくりが行われており、ヤマブドウの皮やヒロロ（ミヤマカンスゲ）を素材とした工芸品を作成していた。そのものづくりの文化を後世に伝えていく運動として生活工芸運動が誕生した。
- ・ 地区プライド運動は、集落を地区と呼び、自分たちの誇りとなる伝統行事の数々を地区プライドという形で取り上げていった。その様な動きが昭和50年代に行われていた。
- ・ モデル事業に手を上げた際の町民人口は2,000人程であったが、現在は1,700人程になった。
- ・ 三島町に建造物的な文化財は少なく、文化財のほとんどが各地区で育まれた伝統行事などの無形文化財である。
- ・ 平成13年度から展開した第三次三島町振興計画において、エコミュージアム構想を掲げた。
- ・ 新しい地域づくりを目指していた当時、エコミュージアムの考え方や地区支援の在り方などを踏まえ、中山間地域での活性化モデルということで、歴史文化基本構想を策定し展開していきたいと、平成20年度に当時の担当が動いた。
- ・ 一番期待したこととしては、大きな事業費がつくということで、人海戦術も含めて、急激に消えていってしまう文化財の悉皆調査ができるということであった。

Q2. 歴史文化基本構想策定後の短期的（2-3年）な効果と長期的（10年）な効果

■短期的な効果

○高齢者との語り合う会で地区ごとの文化財を把握

- ・ 町の文化財を総合的に把握していく中で、柱となるものを3年間でしっかりと見定められたことは良かった。
- ・ 当時の高齢者の方に「地区の暮らしと文化を語り合う会」という形で話を聞く会を開いた。16地区でそれぞれ1~2回集まり、一回に数十人集まったこともある。10年前に実施したので、今では亡くなった方もおり、その時しか聞けない話を聞くことができたということも大きな成果である。我が町の大切なものを把握できたことが成果であった。語り合う会はその後2~3年続けて実施し、近年も実施している。

- ・ 語り合う会では、当時は役場の事務局が聞き取りに出向いた。時々、歴史文化構想の検討会で委員となっている先生がゲストで参加する事もあったが、ほとんどが役場の事務局で実施した。
- ・ 語り合う会では地図を広げて話を聞いた。歴史文化基本構想の P72 から掲載している地図は、事業に協力いただいた大学の美術学科の学生に、1968 年の航空写真から地図に起こしてもらい、それをもとに話し合った。
- ・ 各地区では谷や沢の全てに名前がついていて、高齢者から話を聞かないと誰も分からなくなり、消えていってしまうものであった。

○遺跡の活用

- ・ 遺跡については、発掘報告書を作成しただけで終わっていたものについて、保存だけでなく、活用という事で企画展や展示会を開催した。町の人たちにとって自分の地区から出た文化財は魅力的である。平成 20～22 年度は計画を行い、展示会等を実施したのは 4 年目以降であった。

○地区探検の実施

- ・ 三島小学校の 3 年生が各地区を学習する地区探検は 4 年目から実施した。平成 23 年から続けて地区探検授業を実施している。地元の高齢者を先生として、地区の歴史文化（大事な神社、お地蔵さんなど）について、一緒に歩いてお話しをしてもらおうというものである。歴史文化の継承に少しでも繋がればと考え実施している。
- ・ 地区探検は少子高齢化で実施することがなかなか難しくなっているが、高齢者のやりがいにつながっている。
- ・ 虫送りとは別のもので、虫供養というものがある。昔害虫として殺生した虫を供養するための行事で、それに子供たちと参加すると、高齢者が喜んで子どもたちに様々なことを教えてあげる姿を見ることができる。
- ・ 風穴について、存在は以前から知っていたが、再度見つめ直すきっかけとなり、福島県の事業などを活用して、風穴を冷暗室として活用する方が出てきた。地区の方が、地区の魅力に改めて気づききっかけにもなっている。

■長期的な効果

- ・ 西方という地区では、実際に地区の人で集落誌作りをしようという機運が盛り上がり、とても内容の濃い集落誌ができた。自分の屋号や家紋、5 代前の先祖まで記載されているものである。
- ・ 地区ごとの民俗行事にも観光客が訪れるなど、人口こそ減少しているものの交流人口は増えてきていると感じている。
- ・ 間方という地区は工芸品が盛んな地区であり、試験的に 3 月から住みたいという方もいる。
- ・ ものづくり体験などの先生は地元の方である。工芸品作りに関してはプロだが、近所のおじちゃん、おばちゃんが先生になっているというのも人気がある理由かもしれない。リピーターも多く、地元の人との交流が楽しいと言って来てくれる方が多い。

- ・ 担当の川合氏は東北芸術工科大学の学生だった当時、師事していた歴史文化基本構想の策定委員会の委員長であった赤坂憲雄氏と相談の上、三島町に移住し調査などに参加し、現在も三島町に住み、教育委員会に在籍されている。

Q3. 他部局との連携

○地域政策課や観光協会との連携

- ・ 平成 23 年度、歴史文化基本構想の策定後に地域政策課ができた。平成 25 年度までは歴史文化基本構想の部署が地域政策課にあり、教育委員会と連携していた。
- ・ 民俗行事を強く PR することについても地域政策課が意欲的に取り組んでいた。民俗行事も文化財の一つだが、地域政策課が中心に立って、取り組んでいた。
- ・ 地域政策課と観光協会が行っている観光イベントに教育委員会が作成したパネルを掲載するなど、連携体制がある。
- ・ 近年、虫供養や雛流しなどの通常の地区で行っている行事に合わせて観光客が訪れる様になった。そのようなことから観光協会と教育委員会が連携してきた。
- ・ 西隆寺乙女三十三観音が日本遺産(「会津の三十三観音めぐり」の構成文化財)に認定された。主に地域政策課が取り組んでいるが、教育委員会がパンフレットなどの記述のチェックをしている。
- ・ 町民記者通信で紹介されたものの中で、文化財に関連した記事は交流センター山びこの HP で紹介している。町民記者通信によって今まで拾われていない文化財についても知る事ができる。記事の 1/3～半分は文化財に関係あることであり、新たに気づくこともある。
- ・ 行政内は人数が少ないこともあり、全体が一つという感じで風通しが良い。
- ・ 昔話などを少しずつインターネットに掲載している。平成 23 年 4 月号から平成 29 年 3 月号までの広報で連載した昔話を改めてインターネットに掲載している。それを見た研究者から連絡が来たこともあった。

○他計画への反映

- ・ 第四次三島町振興計画の策定は歴史文化基本構想の策定と同時並行で行っていた。
- ・ 歴史文化基本構想は総合戦略ともリンクしており、総合戦略に詳しく文化財について記載している。

Q4. 歴史文化基本構想策定後（これからの計画も）の文化観光やまちづくり、教育、福祉等への展開（観光、歴まち法、日本遺産、収益を生むような仕組み、その他）

○文化財の観光振興への寄与

- ・ 観光客は以前から少し来ていたが、地区行事についてホームページに掲載する様になり、より多くの観光客が来る様になった。地区によっては地域の人が高齢化の中で力仕事などができなくなり、人も少なくなっている中で、行事を手伝ってもらうことができ、町外から来る人を歓迎する雰囲気がある。

- ・ 文化財を観光に活用できるという視点は、歴史文化基本構想が策定してから強くなった。文化財と観光の融合・連携がこの策定で整理された。
- ・ 今年も20人くらいの学生がサイノカミの時期に町に訪れた。

○三島町生活工芸アカデミー

- ・ 三島町生活工芸アカデミーという制度を始めた。町外からアカデミー生を募集し、三島町に住みながら1年ほどかけて町の生活工芸であるものづくり（山ブドウ、ヒロロ、マタタビを素材として使用した編み組細工や木工など）を学んでもらうものである（地域政策課）。
- ・ 三島町生活工芸アカデミーなどで、町に外部の方が来るということが大切。まだ移住には直接繋がっていないが、アカデミー生の中にも文化財に興味を持ってくれる方がいて、その様な効果がある。

○教育への展開

- ・ 教育の観点だと、中学生小学生を対象として三島の歴史文化を伝える出前授業を実施している。

○福祉への展開

- ・ 高齢者向けに、「地区の暮らしと文化を語り合う会」を継続して行っており、地区の歴史文化について話し合う場を定期的に設けている。

Q5. 歴史文化基本構想策定後10年経過して感じる制度自体が持つ課題や限界

- ・ まちづくりの全体構想を作成するためにはとても良い取り組みであった。特に課題はないのではないか。この構想を基に文化財を活用して観光なども含めたまちづくりの実践に取り組んでいるところである。

Q6. 今後の文化財保護改正を踏まえた地域における「文化財の総合的な保存・活用に係る計画」の認定も念頭においた上での国の支援の在り方

- ・ 人材不足が課題となっているため、補助金も有難いが人も提供してほしい。地元で歴史に詳しい方も少なくなっている現状なので、学芸員などアドバイスをくれる方がいると良い。福島県教育庁文化財課にもあまり文化財に詳しくない人が、人事異動により業務に従事している場合も多くなっている。
- ・ 国で人材育成を積極的に行ってもらい、人材を確保し、必要なときに求められている場所へ配置できる仕組みがあると良いのではないかと。
- ・ 単純に人手不足でもあり、調査をする際も人手が足りない。
- ・ 今はノウハウのあるNPOなどの団体が少なく、作るとしても維持費がかかる。市町村の枠を超えて、会津地区くらいのくくりの中で、文化財についてノウハウのある団体があると良い。

Q7. 地域の指定・未指定文化財をどのように把握して関連文化財群や保存活用区域をつくったかについて

- ・ 関連文化財群はこのような小さな町でどのように分けるかと悩んだが、小さな物語からなる関連文化財群とした。また、保存活用区域を16の地区ごととした。
- ・ 「地区の暮らしと文化を語り合う会」で地区の方々に語ってもらい、文化財を把握していった。
- ・ 昭和10～20年代のガラス乾板の写真をデジタル化するなど、地元の資料を収集しつつ、それを持って語り合う会で話し合った。
- ・ 語り合う会では地図を囲んで沢や谷の名前を入れていった。
- ・ 語り合う会の成果を整理し、中間報告会という形で3地区において展示会のようなものを実施した。地区の方も喜んでくれ、小さな訂正を指摘してくれたりもする。
- ・ 語り合う会の成果は収集した資料とともにどこかの段階で公開したいと考えている。

Q8. 住民・民間・団体等との連携について

- ・ 総務課で行なっている事業として、町民記者通信というものがあり、町民記者を委嘱して、その方に地区で取り組んだことをレポートしてもらい取り組みを行っている。
- ・ エコミュージアムはほとんど町内だけで作成した。一方で歴史文化基本構想は町外の方に多く参加してもらって作成し、専門家など色々な立場からお話しいただいたのが良かった。町の職員だけでなく、外の方に評価されたのは良かった。策定委員会で集落誌を発表した時に、先生たちに褒めてもらった。今まで自分たちが取り組んでいたことに対して、認めてもらったことが自信に繋がった。策定委員会の先生たちとは今でも繋がりがあがる。
- ・ 昭和30、40年代から民俗行事の記録を残している。昭和40年代の8ミリフィルムの記録が残っている。
- ・ 各地区の年中行事のサポートを教育委員会で行っている。人口減少による人手不足や高齢化により力仕事に難しいことなどからサポートをしている。
- ・ 子どもが少なくなっていることから、子どもがいない地区で行う虫送りには他の地区の子どもたちが自主的に協力している。大人も努力するが子どももみんなの手伝うところが三島町の良いところである。
- ・ 今後は、集積したデータを整理し、その成果を書籍や企画展などの形で町民に公開し、還元していきたいと考えている。

3.新潟県佐渡市

日時：平成30年2月22日（木）14：00～15：30

場所：佐渡市産業観光部（新潟県佐渡市千種232番地）

参加者：佐渡市産業観光部世界遺産推進課文化財室文化財保護係 大久保省三さま

（株）KITABA 窪田、百瀬

Q1. モデル事業への申請の経緯（背景や当時抱えていた課題など）

- ・ 平成16年に市町村が合併したが、それまでは10の市町村があった。
- ・ 平成19年度に世界遺産・文化振興課を設置し、「佐渡の文化的景観ランドデザイン基本構想」の策定に着手していた。
- ・ その時期は佐渡金銀山の世界文化遺産登録に係る構成資産を検討する段階で、具体的な指針づくりの必要性もあり、歴史文化基本構想モデル事業の募集に手をあげた。
- ・ 当時色々な動きがある中で、歴史文化基本構想の取り組みは他の計画や調査にも役立つものと考えた。

Q2. 歴史文化基本構想策定後の短期的（2-3年）な効果と長期的（10年）な効果

■短期的な効果

- ・ 歴史文化基本構想を策定したことによる短期的な効果はあまり感じるができなかった。
- ・ 歴史文化基本構想を策定したが、計画通りに進んでいないのが実情である。構想を策定しても、財源や人材確保などの課題から、構想に基づいた具体的な動きがなかなかできていない。
- ・ 歴史文化基本構想の中に佐渡遺産の認定制度について記載しているが、実際取り組まれていない。
- ・ 400以上指定文化財があるが、これは旧市町村でそれぞれ指定したものを、合併の時に指定した。将来的には認定制度を設け、認定によって緩やかに守ることができるものと、分けることができれば良いと思っている。

■長期的な効果

- ・ 今まで佐渡市の資源を網羅した計画はなかった。全島の資源を網羅的に把握できたことは良い成果だったと言える。
- ・ 平成20～21年で神社仏閣の悉皆調査を実施した。それまでに整理されていなかった調査ができ、その結果が現在の市の文化財を指定する際に参考資料となっている。
- ・ また、合併後旧市町村から集まった資料は、形式など様々だったが、一元的な資料の作成に役立った。
- ・ 歴史文化基本構想の策定後、市指定文化財の指定の動きは実際あまり活発ではなく、平成29年度に建造物1件を新たに指定した。文化財が多くありすぎて、財政課からは、本当に守らなくてはいけないものを精査する必要があると言われている。

- ・ 歴史文化基本構想ができたことによって、住民の文化財に対する意識は変わったと思う。観光産業が低迷する中、世界遺産登録は起爆剤にもなると思う。
- ・ 歴史文化基本構想で、これまでの取り組みや課題・活用についての方針が定められたことにより、H31年度中に策定予定の歴まち計画での具体化が期待できる。
- ・ 佐渡遺産認定制度などが進んでいないので、あまり効果がないと感じていたが、他の計画に反映されていることを考えると、長期的な効果が感じられる。

Q3. 他部局との連携

- ・ 歴史文化基本構想を策定したが、目立った連携は進まなかったように感じる。
- ・ 建設部局とは歴史的風致維持向上計画を取り進む中で、連携が見られている。予算などの面では、縦割りとなっている。
- ・ 現在、文化財室は市長部局であるが、組織変更も多くある。
- ・ 世界遺産登録に向けて観光振興課とはかなり連携している。文化財等を活用した観光誘客を促進する為、観光振興課との連携が図られている。
- ・ 世界遺産登録に関する部局について、以前は総務部だったが、今は産業観光部となっている。市としては、世界遺産登録と観光振興を連携させて業務に取り組んでいる。
- ・ 当時、世界遺産登録に関する部局は教育委員会であった。教育委員会から、平成19年に世界遺産文化振興課ができ、この時にはまだ教育委員会部局であった。平成22年に文化庁の世界遺産暫定リストに掲載された際に、市長部局になった。
- ・ 建設部局、観光振興課とは関係が近くなったと思う。文化財を核とした観光振興にも取り組んでいる。宿根木の重要伝統的建造物群において、観光振興課や地域振興課、建設課、文化財室が宿根木の周辺環境を整えることで連携している。
- ・ 具体的な環境整備として、以前は道が狭かったところに、バスを止められるスペースを作ったり、地区外の駐車場から地区内に行くための歩くスペースを作ったりという事業を進めている。
- ・ ソフト面で、観光ガイドの養成は宿根木や相川地区などで行なっている。観光ガイドの窓口は観光振興課で、世界遺産推進課が講師として関わっている。
- ・ ガイドは相川地区で、30人程いる。若い方もいるが、仕事をリタイヤしてから観光ガイドになった方など、やはり60代以降が中心である。宿根木は以前からガイドの養成をしており、地域の活動団体がガイドを行なっている。

Q4. 歴史文化基本構想策定後（これからの計画も）の文化観光やまちづくり、教育、福祉等への展開（観光、歴まち法、日本遺産、収益を生むような仕組み、その他）

- ・ 文化的景観の保存計画に歴史文化基本構想の内容が反映されている。

- ・ 笹川と相川が重要文化的景観の選定を受けている。笹川は平成 25 年、相川は平成 27 年に選定されている。
- ・ 宿根木と小木は港町の賑わいのある地区である。
- ・ 市の上位計画の中でも文化財を活かすということが掲載されている。
- ・ 観光としても相川と宿根木に力を入れたいということで、事業を進めている。
- ・ 歴史文化基本構想を検討する段階では、様々な部局に入ってもらい検討した。
- ・ 佐渡市は世界農業遺産にもなっており、様々な取り組みを実施している。ジオパークの取り組みも進めており、ジオパーク推進室は教育委員会で行なっている。当時は世界農業遺産やジオパークに取り組んではいなかったの、それらの計画作りに歴史文化基本構想が参考になっている。
- ・ 佐渡学講座（小・中学生が学習するもの）において、歴史文化基本構想の資料を提供していると思われる。
- ・ 平成 30 年度中に文化振興財団を立ち上げようとしており、それはまさに歴史文化基本構想があって、文化振興財団が必要だという動きになったと思う。市長の重点政策にもなっている。
- ・ 現在文化財は文化財室で管理保護しているが、指定されているもの以外の守る必要があるものについて、財団で保護したいと考えているのだと思う。
- ・ 特に無形文化財で未指定の鬼太鼓については、新しくできる財団で保護したいという思いがある。
- ・ 財団が取り組む事業内容や人員体制はまだ決まっておらず、少しずつ業務を増やしていき体制を整えて行くと聞いている。
- ・ 文化財団の準備室は佐渡学センターにある。佐渡学センターは、教育委員会の社会教育課である。
- ・ 平成 28 年 4 月に市長が変わった。前々市長の時に世界遺産登録への取り組みを始め、歴史文化基本構想にも取り組んだ。

Q5. 歴史文化基本構想策定後 10 年経過して感じる制度自体が持つ課題や限界

- ・ 佐渡遺産認定制度の必要性を感じている。佐渡遺産を創設したいと歴史文化基本構想に記載したが、人的、財政的な課題から、何もできずに 10 年が経過してしまった。文化財を増やすことは、現状でも文化財保護が大変な中、財政的負担が難しい状態である。
- ・ モデル事業で取り組んだため、財政的な面でその後の計画の見直しなどがやりにくくなっているところもある。
- ・ これだけの構想になると、コンサルタントなど外部業者に頼まないと見直しが難しいと感じている。
- ・ 文化財室には文化財保護係と埋蔵文化財係があり、平成 29 年度の体制は 7 名である。現在は、マンパワーが無く見直しまで手が回らない。

Q6. 今後の文化財保護改正を踏まえた地域における「文化財の総合的な保存・活用に係る計画」の認定も念頭においた上での国の支援の在り方

- ・ 文化財の管理体制について支援がほしい。今は過疎化や少子高齢化、人材不足などにより、管理が十分に行われていない状態であるため、文化財を保護するということが困難な状況である。2020年に向けて、地域の中でも文化財を積極的に活用したいという人もいるが、今の状態を壊したくない人もいる。人の繋がりを保ちつつ、活用が続けられるようなものが理想である。
- ・ 文化財を活用して得た収益で、文化財を守る仕組みを作る必要があると思う。その『仕組みづくりの支援』があると良い。文化財保護の予算はどんどん減らされているのが現状である。
- ・ 文化財の活用が叫ばれているが、活用についてのアドバイスが欲しい。どこまで活用して良いのか、どこからが駄目なのかなどを教えていただけるとありがたい。
- ・ 文化庁の体制を見直す聞いており、活用部門ができると聞いているので、アドバイスいただくとありがたい。

Q7. 地域の指定・未指定文化財をどのように把握して関連文化財群や保存活用区域をつくったかについて

- ・ 調査は平成20～22年度で総合的な調査をした。その中で集落の構造把握、寺社仏閣の悉皆調査を行った。

Q8. 住民・民間・団体等との連携について

- ・ 事業の実施期間中は、モデル事業として広く周知するために、初年度は市でパンフレットを作り、伝統文化の学習講座のようなものを市民向けに実施した。
- ・ 佐渡市では、地理的要因も影響してか、地域間のつながりはあまり無いと感じている。
- ・ 鬼太鼓の団体数は多く、他の芸能団体に比べると活動が地域に根付いている。また、鬼太鼓の団体が定期的集まり、イベント等で連携している。ただ、鬼太鼓も今後10～20年経過すると数が減ってしまうのではないかと、地域の声が聞かれる。

文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業
「歴史文化基本構想に係る評価と今後の在り方」に関する調査②
報告書

平成30年3月

文化庁

受託者：株式会社KITABA